7月17日

学芸講座『「緩やかな保存」の提案』に寄せられたご質問に

講師・川邊咲子先生がお答えしますQ&A

(国立歴史民俗博物館　研究部特任助教)

Q 民具がアート作品となったその後はどうなるのですか？

今のところ奥能登国際芸術祭でアート作品に活用された民具はそのまま展示が続いていますので「その後」はまだお伝え出来ませんが、アートでの活用の仕方によって民具にどう価値が着くかは異なるでしょうね。一方で、今回の芸術祭に限らず、継続して展示・活用されないアート作品のその後については美術館界隈でも課題になっています。そうした課題とも関連させて考えていくべきだと思っています。

Q 情報共有、検索プラットフォームの実際の進行と、利用できるかについて、周知されるかについて知りたい。

情報共有・検索プラットフォームについては、現在、システムの開発をはじめたところです。できましたら周知して色々な方に参加・利用していただきたいと考えておりますので、しばらくお待ちいただければ幸いです。

Q 日本の民具に興味を持っている海外の人もいると思うのですが、こういった民具が海外へ出ていくことは、追跡の難しさなどもあり難しいと思われますか？

「緩やかな保存」としては、地域資料という考え方や追跡の難しさもあり、地域の中にとどめるのが良いと考えています。したがって外へ出す場合は「記録保存」になります。しかし「緩やかな保存」の地理的な範囲をどこまで広げるかは、ケースによって色々な可能性を検討してみる価値があると思います。

Q 公立の博物館で収蔵品を譲渡することについて、民俗学界からの批判（民具が散逸、消滅する）に自治体や学芸員が耐えられるかどうか。

民具の譲渡による散逸・消滅については各所から異論の声があがるでしょうね。しかし、現実の問題として、地域の博物館や自治体だけでは民具が保存・活用できなくなっていることは事実です。まずは、組織や分野の域を越えて、これまでの常識にとらわれず、あらゆる可能性を視野に入れながら、こうした問題を一緒に考えていかなければならないのではないでしょうか。

Q 元の価値に、どんどん増やした後はどうなりますか。緩やかな保存のその先にある展望としては、記録保存しかないのでしょうか？これから先100年を考えた際、現代の変化は急で、未来から見た民具はたくさん生じるかと考えます。その場合も緩やかな保存は適用可能でしょうか？

現在、博物館の収蔵庫がいっぱいという問題に直面しているように、私たちの生活や社会を表すすべての物を物理的に保存していくことは不可能です。何を物として残し、何を情報やデータとして残すのかの判断をして、その判断の背景や理由、経緯も記録して「私たちはこういう考えでこれらを残した・残さなかった」ということまで後世に伝えていくしかないと考えています。